千早赤阪水道事業の料金改定案について

資料１

千早赤阪水道事業において健全で安定的な経営を持続するため、料金の改定について検討を行った。

１ 料金改定案の概要

(1) 料金改定率

○ 令和9年4月から28％の料金改定（令和4年度改定時：令和9年度改定率の見通し28％）

- 千早赤阪村一般会計繰入金3,600万円/年（料金算定期間の総額1億800万円）を活用し値上げを抑制
- その結果、料金算定期間（令和9年度～令和11年度）において、現行料金により見込まれる給水収益から28.0％の増収となるよう料金を改定

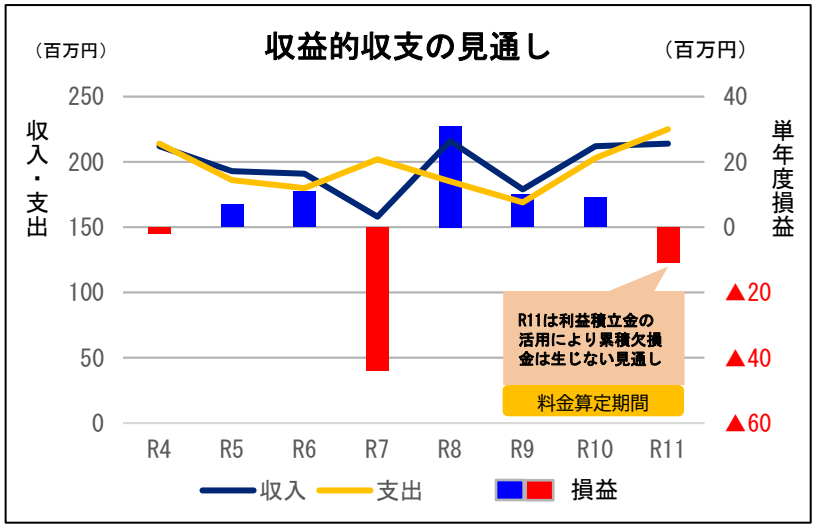
(2) 料金改定の効果

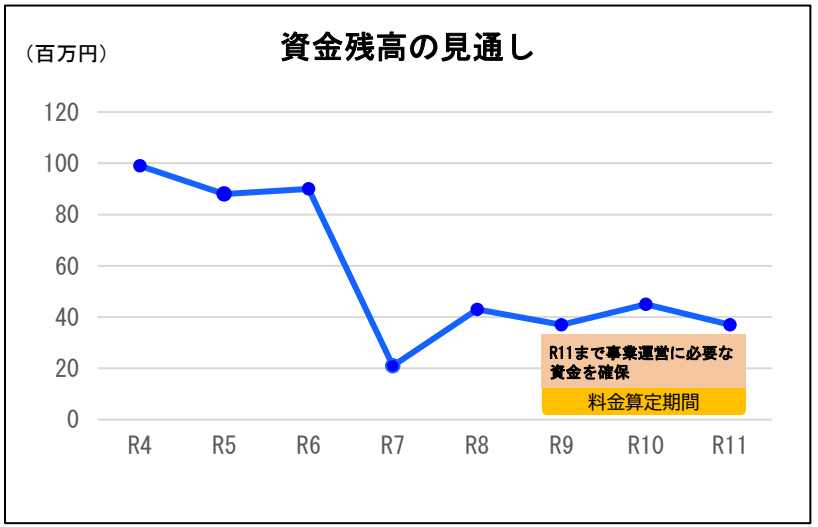
○ 料金算定期間における利益積立金の活用も含めた単年度損益の黒字及び事業運営に必要な資金を確保

- 給水収益は３年間で１億円の増収

○ 村内連絡管の供用開始（令和10年10月予定）に向けて工事を推進

- 水源などに課題のある岩井谷浄水場を廃止し、水道用水供給事業からの受水に切替えるため村内連絡管を整備し、渇水のリスクや地震、台風等による給水停止リスクを低減





(3) 料金改定の考え方

○ 水道料金算定要領や市町村域水道事業の料金改定に係る統一的な考え方に沿うように検討

● 千早赤阪水道事業は令和4年度改定時に用途別から口径別の料金体系に変更済

・基本料金と従量料金の割合は 34%：66%（現行料金は32%：68%）

・使用水量が多くなるほど従量料金の割合が高くなる逓増制（逓増度）は維持（2.85倍）

● 使用者への影響を考慮した料金表の設定

・全体の6割程度を占める水道メーター口径13㎜または20㎜、使用水量15㎥までの使用者層において、大幅な負担増とならないよう考慮

2 料金表（現行と改定案）

現　　行

（税抜）

口径	基本料金	従量料金単価
13mm	1,180円	1㎥～ 10㎥・・・ 100円/㎥
20mm	1,300円	11㎥～20㎥・・・185円/㎥
25mm	1,530円	21㎥～30㎥・・・230円/㎥
30mm	4,540円	31㎥～40㎥・・・260円/㎥
40mm	8,070円	41㎥～　　・・・285円/㎥
50mm	14,740円	
75mm	32,440円	

改　定　案

（税抜）

口径	基本料金	従量料金単価
13mm	1,637円	1㎥～ 10㎥・・・ 121円/㎥
20mm	1,803円	11㎥～20㎥・・・224円/㎥
25mm	2,135円	21㎥～30㎥・・・278円/㎥
30mm	6,387円	31㎥～40㎥・・・314円/㎥
40mm	11,472円	41㎥～　　・・・345円/㎥
50mm	21,059円	
75mm	46,588円	

現行と改定案の水道料金比較

水道メーター口径13mmの場合　（税込）

使用水量	現　行	改 定 案	改定率
15㎥/月	3,415円	4,363円　（＋948円）	27.8%
20㎥/月	4,433円	5,595円（＋1,162円）	26.2%

水道メーター口径20mmの場合　（税込）

使用水量	現　行	改 定 案	改定率
15㎥/月	3,547円	4,546円　（＋999円）	28.2%
20㎥/月	4,565円	5,778円（＋1,213円）	26.6%

3 経営・事業等評価委員会 千早赤阪水道事業料金検討部会における検討状況

	議　　題	主な意見等
第1回 （R8.3.31）	・現状分析 ・令和4年度の料金改定 ・村内連絡管の整備 ・財政収支の見通し	・令和4年度改定の検討時にはここまで経営状況が深刻になるという議論はなかった。この間、物価上昇や渇水の影響などを受け、非常に厳しい状況になっていると感じる。 ・企業債残高が給水収益の約5倍となっており、住民にとって非常に不安を感じる。
第2回 （R8.5.29）	・収入の見通し（給水収益） ・支出の見通し（施設整備計画） ・経営改善の取組み ・財政収支の見通し、必要な料金収入	【事務局から料金算定期間が異なるケース1（5年間）とケース2（3年間）を提示し議論】 ・改定率がケース1で67.8%、ケース2で52.5％とどちらのケースも高い印象を受ける。 ・日常生活や会社経営を行っていくうえで多くの水を使用する。水道料金が大幅に上がることを考えると、水を使用することに対する考え方も変わってくる。 ・今後の物価や水道用水供給事業の料金が不透明な中、令和10年10月に岩井谷浄水場を廃止し村内連絡管の供用を開始するなどの状況の変化がある。今回は３年間で料金算定期間を区切って検討を進めていくのがよいと考える。 ・令和9年度以降（協定では令和8年度に終了）の村繰入金について、村と協議をお願いしたい。
第３回 （R8.8.21）	・村繰入金を反映した財政収支見通し、必要な料金収入 ・料金改定案の検討 ・住民説明会資料	【事務局から村繰入金3,600万円/年（令和9年度～令和11年度総額1億800万円）を反映したケース3を提示し議論】 ・改定率を令和４年度改定時の見通しであった28％まで抑えることができた案は良いと思う。 ・今回の改定はやむを得ないが、改定後も給水収益の減少が予測される。ライフラインの水道をどう考えていくか、今後も企業団と村で話合いをしてほしい。 ・住民には丁寧な説明、対応をしてほしい。
第４回 （R8.10.2）	・部会まとめ（報告書）	

4 料金改定案の説明経過、今後の予定

日　時	項　目	備　考
9月4日（金）	千早赤阪村議会への説明	
9月13日（日）	住民説明会	くすのきホール２階会議室
10月13日（火）	経営・事業等評価委員会	報告書とりまとめ、意見具申
10月26日（月）	首長会議	料金改定案とりまとめ
11月2日（月）、13日（金）	企業団議会　議員全員協議会、定例会	水道事業給水条例一部改正案提出